

〈6〉電子申請の利用状況と普及促進に向けての課題

CISTEC輸出管理委員会事務局

現在、経済産業省では、NACCSサブシステムによる電子申請（以下電子申請という）の利活用の促進に取り組み、産業界に対してもその利活用の働きかけを強めているところである。電子申請の割合は、現状20%強にとどまっているが（ただし、これは許可申請単位であり、包括許可が電子申請で認められるようになったので、金額ベースではもっと高い割合になるものと推定される）、欧米諸国では電子申請が原則のところもあり、経済産業省としては、一層の普及を図りつつある。書類の簡素化や定型化などの環境整備を図るとともに、今回の制度改正によるホワイト国限定の「一般包括許可」の申請方法を電子申請に限定して利用を誘導していることも、その意図の表れと思われる。

CISTECでは、これらの経済産業省の取組み強化の動きを踏まえて、現在の電子申請利用状況やその促進のための課題は何かについて探るべく、電子申請に関して会員企業にアンケート、ヒアリングを行った。

以下は、その結果をまとめたものである。短期間で実施したため、サンプリング数も限定されているが、全般的な状況、課題はある程度見えてきている。

アンケート結果を見ると、課題はあるものの、実際に利用している企業ではその利便性を評価しており、まだ導入されていない企業にとっても、導入に向けての一つの指針となると思われるので参考にしたい。

1. アンケート結果サマリー

アンケート送付先：制度・手続分科会委員

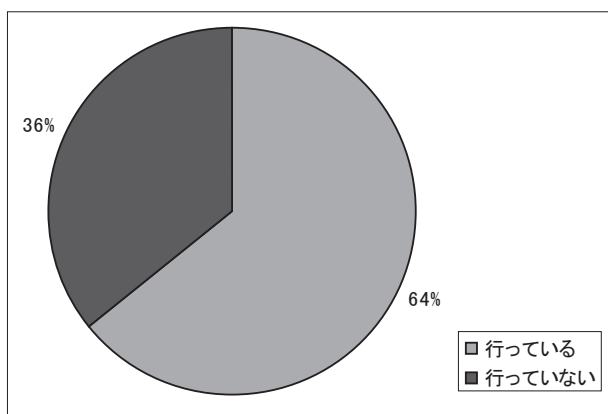
アンケート発送数：78

回収回答数：40

回収率：51.3%

Q1. 現在、個別許可、又は一般包括許可を電子申請で行っていますか？

電子申請を利用していると答えた企業は、64%にのぼり、今回調査した範囲では、かなり高くなっている。そのうち、NACCSの前進であるJETRASから利用していたという企業は16%で、残り84%は2010年以降の導入となっている。



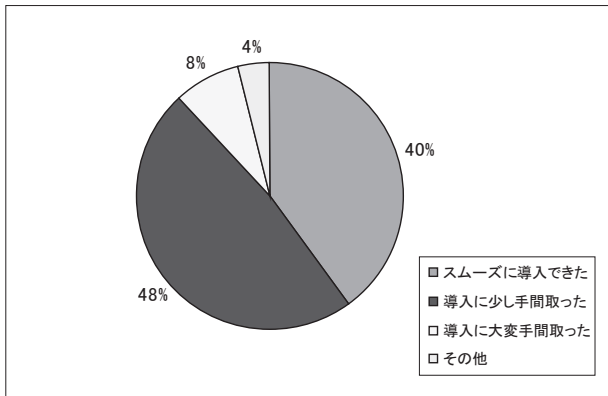
Q2. 使い始めたきっかけを教えてください。

きっかけについては、一般包括許可の更新時という回答が一番多かった。電子申請にしておけば、分割の必要も無く、許可証を紛失するおそれもなくなる。また、申請時に、わざわざ窓口まで行くことに不便を感じていたからという回答も多かった。特に、東京から離れた地域の場合はメリットが大きいという意見であった。

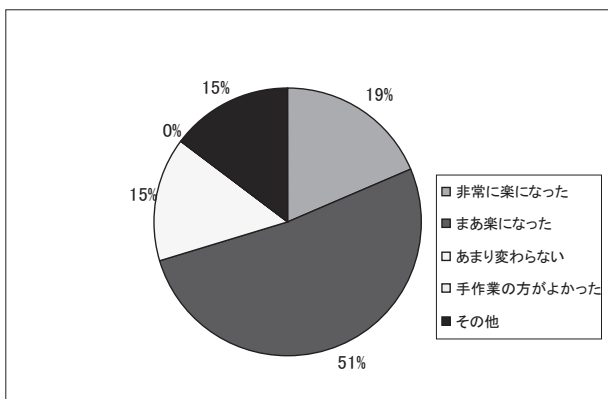
Q3. 使い勝手について教えてください。

使い勝手については、導入時と、許可申請時に分けて質問をしたが、導入時に「手間取った」、「少し手間取った」を合わせると54%となり、「スムーズに導入できた」の40%を上回った。

一方、許可申請時の使い勝手は、「非常に楽になった」、「まあ楽になった」を合わせると、70%と



導入時



許可申請時

なり、多くのユーザーが使いやすいと評価している。

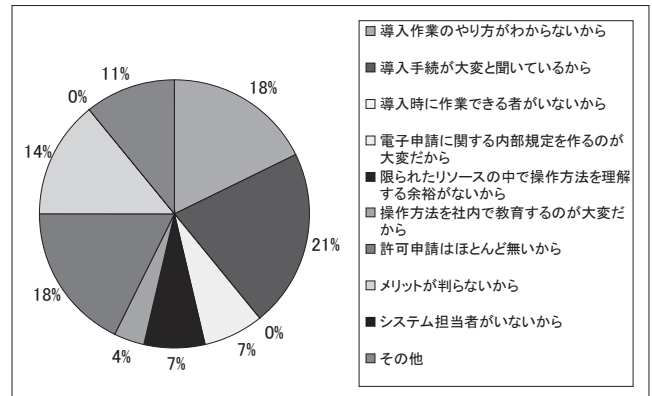
導入時の不満の多くは、NACCSと経済産業省の2ヶ所に申請をしなければならない点であった。電子申請が、NACCSを間借りしている状況では、ある程度やむを得ない面はあるが、窓口を一元化する方向に改善を望む。

また、電子申請用に設定した端末からしか使用ができないことも不満として挙げられている。最近の多くのシステムが導入しているクラウド環境を使った形への変更が必要であろう。

Q 4. 電子申請を使っていない理由をお聞かせください。

Q 3の結果に呼応するように、電子申請を使っていない理由は、「導入作業のやり方がわからない」、「導入作業が大変と聞いている」、「導入時に作業できる者がいない」の3つで46%を占めた。

導入のハードルが低くなれば、メリットを啓蒙することで、利用者も増えると思われる



Q 5. 電子申請システムはなかなか普及が進んでいませんが、その原因は何だと思われますか。

アンケートに寄せられた阻害要因は、

1. 導入によるメリットが乏しい、分らない
2. 経済産業省に直接訪問した申請が優先され、審査機関も短いのではないかとという危機
3. 導入、環境設定までに時間を要する
4. アピール不足
5. 一般包括許可の範囲の輸出しかなく、3年に一度申請手続でしか使わない
6. 個別許可申請件数も少なく、本省対面での申請で、不備や追加資料を要求された方が、かえってスムーズな手続ができる（と思っている）
といったものが主なものである。

1、2については、啓蒙活動をしていくことで、ある程度解決を図ることが可能と思われる。

2. 総括

上記アンケート結果を踏まえると、実際に導入に至った企業はメリットを感じていることから、以下のような諸点について改善が図られれば、利活用は進むと思われる。

- 1) 導入時の申請手続きの簡素化
- 2) 操作方法・マニュアルのわかりにくさの改善、NACCS貿易管理サブシステムの支援体制の充実
- 3) クライアントサーバー方式（端末の個体管理）からクラウド（ID、パスワード方式）による端末を選ばない利用可能化
- 4) 電子申請によるメリットを含めた啓蒙活動

CISTECとしても、今後、利活用促進に向けて、そのメリット、利用方法等について、経済産業省とも連携をとりつつ、PRをしていくこととしたい。

[CISTEC調査研究部 主任研究員 寒河聡]